

現 場 説 明 書

1 業 務 名 神戸橋補修補強検討業務
2 監 督 員 土木部 道路補修課

説 明 事 項

1. 入札等に関する事項について

- (1) この業務の入札又は見積(以下「入札等」という。)は、業務委託契約書又は業務委託請書(以下「契約書等」という。)、入札公告又は指名競争入札執行通知書及びこの説明書に記載する条件により、横須賀市の契約規則、契約履行規則及び工事等検査規則(以下「契約規則等」という。)に従って行う。
- (2) 入札等後は、設計書、仕様書及び図面(この説明書及び質問回答書を含む。以下「設計図書」という。)、契約書等若しくは契約規則等の内容又は施行場所の状況について、不明等を理由として異議の申立てはできないので、入札等前に十分充明すること。

2. 前払金について

前払金 する しない
前払金を受けようとする場合は、その旨を申し出ること。

3. 部分払について

部分払 する(一回以内) しない

4. 繼続事業に係る業務の各会計年度別支払限度額について

- (1) 繼続事業に係る業務の各会計年度における委託代金額の支払限度額及び前払金の割合は、次のとおりである。

会計年度	支払限度額 (委託代金額に対する割合)	前払金
初 年 度 (年度)	— %	支払限度額 ・ 委託代金額 の — %
第 2 年 度 (年度)	— %	支払限度額 ・ 委託代金額 の — %
第 3 年 度 (年度)	— %	支払限度額 ・ 委託代金額 の — %

- (2) 各会計年度における委託代金額の支払限度額は、受託者決定後業務委託契約書を作成するまでに受託者に通知する。

5. 契約に関する事項について

(1) 設計図書関係

- ア 土木工事等の場合における工種別等の契約数量は、設計書の数量の内訳書に表示された数量による。
- イ 仮設、工法等工事目的物を完成するために必要な一切の手段については、設計図書に特別の定めがある場合を除き、受託者の責任において定めること。
- ウ 契約の締結にあたっては、契約書等に設計図書を袋とじし、割印をすること。ただし、図面が大型等の場合にあっては、別冊とすること。

(2) 提出書類関係

- | | |
|------------------|-----------------------------------|
| ア 委託代金内訳書 | 要提出(契約締結後7日以内)
提出不要 |
| イ 工 程 表 | 要提出(契約締結後7日以内)
提出不要 |
| ウ 着 手 届 | 着手後5日以内に提出すること。 |
| エ 現場代理人及び主任技術者等届 | 契約までに現場代理人及び主任技術者等の経歴書も同時に提出すること。 |
| オ 下 請 負 者 届 | 下請負を発注の都度、提出すること。 |

カ 直 営 工 事 届

下請負を発注しない又はその予定がない場合は、遅滞なく提出すること。

(3) 監督員通知関係

監督員を2人以上置くこととした場合において、権限を分担させるとときは、各監督員の権限の内容を別に通知する。

(4) 支給材料、貸与品関係

ア 支 給 材 料	<u>あり</u>	なし
イ 貸 与 品	あり	<u>なし</u>

(5) 条件変更等の関係

業務の施行に当たり、設計図書と現場の状態とが一致しないこと等の事実を発見したときは、単に事実関係のみでなく、設計図書の訂正に必要な資料、図面等を添付した書面で通知すること。

(6) 設計変更等の関係

必要により業務内容を変更する場合は、原則としてその必要が生じた都度契約変更の手続を行うが、軽微なものは監督員の指示により業務内容の変更を行い、これに伴う契約変更の手続は、履行期間の末に行う。

(7) 部分引渡し関係

部分引渡し指定部分	<u>あり</u>	なし
-----------	-----------	----

6. テクリスの登録について

受託者は、受注時又は変更時及び完了時において委託代金額が100万円以上の業務について、測量調査設計業務実績情報サービス(TECRIS)入力システムに基づき、監督員に登録内容の確認を受けた後に、(一財)日本建設情報総合センターに登録申請しなければならない。

ただし、建築関係業務においては、対象外となる場合があるので監督員と協議すること。

また、(一財)日本建設情報総合センター発行の「登録内容確認書」が受託者に届いた際には、直ちに監督員に提出しなければならない。

登録申請の期限は、次のとおりとする。

- (1) 受注時登録データの提出期限は、契約締結後10日以内とする。
- (2) 完了時登録データの提出期限は、業務完了後10日以内とする。
- (3) 施行中に受注時登録データの内容に変更があった場合は、変更があった日から10日以内に変更データを提出しなければならない。
- (4) 変更時と完了までの間が10日間に満たない場合は、監督員の承諾を得て変更時の提出を省略できるものとする。

7. 下請負者について

下請負者を使用する場合には、市内業者を優先的に選定するように配慮すること。

8. 一括下請けの禁止について

受託者は、本業務の全部又は大部分を一括して第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。

9. 技術的事項について（別紙）

業 務 委 託 仕 様 書

Ver. 1

業務仕様書

総念 貝川

(適用範囲)

- 1 この共通仕様書は、本市の土木事業に係る調査、設計、計画及び解析に関する業務委託に適用する。また、本業務の仕様は、神奈川県の測量・調査・設計業務共通仕様書に準拠するものとする。
- 2 設計図及び特記仕様書に記載された事項は、この共通仕様書に優先する。

(用語の定義)

指示、承諾、協議とは次の定義による。

- 1 指示とは、受託者側の発議により監督員が受託者に対し監督員の所掌事務に関する方針、基準、計画などを示し実施させることをいう。
- 2 承諾とは、受託者の発議により受託者が監督員に報告し監督員が了解することをいう。
- 3 協議とは、監督員と受託者が対等の立場で合議することをいう。

(業務計画書)

- 1 受託者は、契約締結後すみやかに業務計画書を作成し、監督員に提出して、承諾を得なければならない。
- 2 受注者は、業務計画書の重要な内容を変更する場合は、理由を明確にしたうえ、その都度監督員に変更業務計画書を提出しなければならない。
- 3 監督員が指示した事項については、受注者はさらに詳細な業務計画書に係る資料を提出しなければならない。

(業務主任技術者と編成)

- 1 受託者は、技術業務を行う班編成とその内容を作成し、監督員に提出及び承諾を得なければならない。
- 2 業務主任技術者は、設計業務等の履行にあたり、技術士(総合技術管理部門(鋼構造及びコンクリート))、技術士(建設部門(鋼構造及びコンクリート))、あるいはシビルコンサルティングマネージャー(鋼構造及びコンクリート)の資格保有者であり、日本語に堪能でなければならない。
- 3 業務主任技術者は、監督員の指示する一切の事項を処理するものとする。
- 4 主任技術者は、屋外における設計業務等に際しては、使用人等に適宜、安全対策、環境対策、衛生管理、受注者の行うべき地元関係者に対する応対等の指導及び教育を行うとともに、設計業務が適正に遂行されるように管理及び監督しなければならない。
- 5 主任技術者は、照査結果の確認を行わなければならない。

(照査技術者及び照査の実施)

- 1 受注者は、設計業務等における照査技術者を定め、業務計画書に記載しなければならない。
- 2 照査技術者は、技術士(総合技術管理部門(鋼構造及びコンクリート))、技術士(建設部門(鋼構造及びコンクリート))、あるいはシビルコンサルティングマネージャー(鋼構造及びコンクリート)の資格保有者でなければならない。
- 3 照査技術者は、照査計画を作成し、業務計画書に記載し、照査に関する事項を定めなければならない。
- 4 照査技術者は、設計図書に定める又は監督員の指示する業務の節目毎にその成果の確認を行うとともに、照査技術者自身による照査を行わなければならない。
- 5 照査技術者は、業務完了に伴って照査結果を照査報告書としてとりまとめ、照査技術者の署名捺印のうえ主任技術者に差し出すものとする。

(事務管理)

受託者は、業務実施にあたり別に定める適用示方書等を尊守し、常に善良なる管理を行い業務の方針及び条件について不明確な点がある場合、また改善の必要が認められる場合は協議をしなければならない。

(打ち合わせ)

- 1 受託者は、業務を円滑に遂行するために監督員の指示する個所など、必要な段階で手戻りのないよう監督員と打ち合わせを行い、その内容についてはその都度受注者が打ち合わせ記録簿に記録し、相互に確認しなければならない。
- 2 設計業務等着手時、及び設計図書で定める業務の区切りにおいて、管理技術者と監督員は打ち合わせを行うものとし、その結果について受注者が書面(打ち合わせ記録簿)に記録し、相互に確認しなければならない。
- 2 共通仕様書、設計図及び特記仕様書に記載されていない事項であっても、技術上必要と認められるものについては、監督員と協議を行い、その内容については、受注者が打ち合わせ記録簿に記録し、相互に確認しなければならない。

(現地調査の土地立ち入り等)

- 1 現地調査を実施するために国有地、公有地または私有地に立ち入る場合は、関係法令に準拠し土地立ち入り等を行わなければならない。
- 2 現地調査の実施にあたり宅地又は、かき、もしくは柵等で囲まれた土地に立ち入る場合は、あらかじめその所有者に通知しなければならない。

(土地の使用)

受託者は、植物、かき、もしくは柵等の伐除又は土地もしくは工作物を一時使用する場合は、所有者の承諾を得てから行うものとする。

(官公庁等への手続き)

- 1 業務実施のため、必要な関係官庁その他に対する諸手続きは監督員と打ち合わせの上、受託者の負担において迅速に処理しなければならない。
- 2 関係官公庁その他に対して交渉を要するとき、また交渉を受けたい時は延滞なくその旨を監督員に申し出て協議する。

(資料等の交付及び返還)

- 1 受託者は、貸与する事に定められた図面及びその他関係資料等を監督員に請求して交付を受けるものとする。
- 2 受託者は、交付された図面及び資料等は業務委託の完了後ただちに返還しなければならない。

(成果の作成)

受託者は、設計及び解析業務の成果の整理を行う場合は事前にその内容について、監督員と協議するものとする。

(検査)

- 1 受託者は、特記仕様書あるいは、あらかじめ監督員の指示した個所又は主要な作業段階の区切り目等には、監督員の確認を受けなければならない。
- 2 受託者は、既済部分検査及び完了検査を受ける場合には、あらかじめ成果品及び関係資料等を揃えておくものとし、業務主任技術者が検査を受けなければならない。

(成果品)

成果品はこの仕様書に定めるもののほか、特記仕様書によるものを提出する。

(秘密の保持)

受託者は、受託業務内容及びその結果を監督員以外に公表、貸与又は使用してはならない。なおやむおえない場合には、文書により申請して監督員の承諾を得なければならない。

神応橋補修補強検討業務 特記仕様書

1. 業務の目的

本業務は、市道 1647 号線(2 級河川鷹取川)に架かる神応橋について、供用開始から 50 年以上経過しており、過去の橋梁点検調査から補修・補強が必要とされているため、耐震性及び長寿命化についての補修・補強に関する検討業務である。

現橋に関するしゅん工図書が残存していないことから現橋調査を実施し、復元設計を実施するとともに、耐震性について補強工法及び落橋防止システムの補強検討を行い、河川協議に必要となる資料等作成をする。また、現橋調査で得られる損傷状況を把握・整理し、補修検討を行う。本検討により、補強工法で実施可能な場合には、補修・補強工事の発注に必要となる図面・数量計算書を作成する。

以上のことを利用とする。

2. 業務概要

- (1) 業務名称 神応橋補修補強検討業務
- (2) 設計範囲 横須賀市夏島町 7 番地先
- (3) 設計条件
 - ①橋長 L=18.9m 全幅員 W=18.7m
 - ②活荷重・等級 : TL-20・1 等橋
 - ③上部工形式 : PC プレテン I 枠
 - ④下部工形式 : 重力式橋台、壁式橋脚(柱小判)
 - ⑤基礎形式 : 不明
 - ⑥竣工年月日 : 昭和 36 年 3 月 31 日
 - ⑦適用示方書 : 不明
 - ⑧構造図、配筋図 : なし

3. 業務内容

業務内容は下記のとおりとする。

(1) 設計計画 (設計計画、設計条件の確認)

1-1 設計計画

業務の目的・主旨を把握したうえで、特記仕様書に示す業務内容を確認し、業務概要・実施方針・業務工程・業務組織計画・打合せ計画・成果物の内容、部数・使用する主な図書及び基準・連絡体制(緊急時含む)等の事項について業務計画書(照査計画書を含む)を作成する。

1-2 設計条件の確認

道路の幾何構造、荷重条件、橋梁構造、補修補強条件等設計施工上の基本的条件並びに地質条件・河川条件を確認し、当該設計用に整理を行う。

(2) 現地踏査

架橋地点の現地踏査を行い、特記仕様書に基づいた設計範囲及び貸与資料と現地との整合性を目視により確認するものとする。また、地形・地質等の自然状況、沿道・交差・用地条件等の周辺条件を把握し、合わせて工事用道路・施工ヤード等の施工性の判断に必要な基礎的な現地状況の把握を行う。

(3) 現橋調査

3-1 寸法形状調査

橋梁点検報告書等の資料に基づき調査計画を立案し、寸法形状を調査する。

3-2 変状調査

橋梁全体に対して目視、クラックスケール等による外観の変状調査を行ない、劣化損傷の位置・規模を調査し、損傷図を作成する。

3-3 鉄筋探査

電磁波レーダー法により上部工 3箇所(主桁、床板)及び下部工 3箇所(橋台、橋脚)計 6箇所の鉄筋探査を行なう。

3-4 はつり調査

鉄筋探査で鋼材の位置を確認した後、コンクリート一部をはつり落として、コンクリート中に埋設された鉄筋の直接的な情報(鉄筋のかぶり、径、種類等)を目視で確認し、下部工 2箇所(橋台、橋脚)のはつり調査を行なう。なお、はつり後はポリマーセメントモルタル等を用いて復旧を行なう。

3-5 一般図の作成

3-1から3-4の結果を基に、現橋の構造を推定し、一般図を作成する。

3-6 コンクリートコア採取

調査結果を基に、圧縮強度試験(破壊試験)及び塩化物イオン含有量試験の供試体として所定量のコンクリートコア(上部工 2本 下部工 2本)を採取する。採取後はポリマーセメントモルタル等を用いて復旧を行なう。採取コアの基本寸法は直径 100mm×高さ 200mm とするが、配筋状態により採取が困難と思われる場合は適宜変更する。

3-7 圧縮強度試験(破壊試験)

採取コア(上部工 1本 下部工 1本)を用いてコンクリートの圧縮強度を確認する。試験方法は JIS A 1108 を基本とする。

3-8 圧縮強度試験(非破壊試験)

シュミットハンマー法により上部工 2箇所についてコンクリートの圧縮強度を確認する。試験方法は JIS A 1155 を基本とする。

3-9 塩化物イオン含有量試験

採取コア(上部工 1本 下部工 1本)を用いて、コンクリート中に含まれる塩化物イオンを分析する。試験方法は JIS A 1154 を基本とする。

3-10 調査、試験結果とりまとめ

上記調査、試験結果(損傷図作成を含む)をとりまとめる。

(4) 現橋照査

4-1 耐力照査

現橋調査及び試験の結果から、上部工において建設当時の技術基準に基づき耐力照査を行ない、形状・配筋・PC鋼材等を確認する。

4-2 安定照査

現橋調査及び試験の結果から、下部工において建設当時の技術基準に基づき安定照査を行なう。

4-3 地震時保有水平耐力法による耐力照査

既設橋脚について、地震時保有水平耐力法による耐力照査を実施する。

(5) 補修・補強設計

5-1 比較案の選定

現橋の調査、照査結果から、最も適した補修・補強工法の検討を行い、架橋地点の補修・補強としてふさわしい工法数案について、構造特性、施工性、経済性、維持管理、環境との整合など総合的な観点から技術的特徴、課題を整理し、評価を加えて、調査職員と協議のうえ、設計する比較案3案を選定するものとする。

5-2 基本事項の検討

設計を実施する補修・補強工法比較案に対して、下記に示す事項を標準として技術的検討を加えるものとする。

- 1) 構造特性（安定性、耐震性、走行性）
- 2) 施工性（施工の安全性、難易性、確実性、工事用道路及び作業ヤード、仮設工）
- 3) 経済性
- 4) 維持管理（耐久性、管理の難易性）
- 5) 環境との整合（修景、騒音、振動、近接施工）

5-3 落橋防止システムの比較検討

現橋調査により把握した内容を基に、最も適した落橋防止システムの検討を行ない、架橋地点の落橋防止システムとしてふさわしい工法数案について、構造特性、施工性、経済性、維持管理、環境との整合など総合的な観点から技術的特徴、課題を整理し、評価を加えて、調査職員と協議のうえ、設計する比較案3案を選定するものとする。

5-4 設計計算

補修・補強工法比較案のそれぞれに対し、設計計算を行うものとする。

5-5 設計図

補修・補強工法比較案のそれぞれに対し、設計図を作成する。また、最適補修・補強工法では構造図、仮設図ならびに数量を算出するものとする。

5-6 概算工事費算出

補修・補強工法比較案のそれぞれに対し、概算工事費を算定するものとする。

5-7 比較一覧表の作成

補修・補強工法比較案に関する検討結果をまとめ、補修・補強工法一覧表を作成するものとする。

補修・補強比較一覧表には補修・補強部材の主要部材断面形状を記入するほか、5-2で技術的特徴、課題を列記し、各比較案の評価を行い、最適補修・補強工法案を明示する。

(6) 照査

照査技術者は、特記仕様書において定めがある場合、下記に示す事項を標準として照査を行い、管理技術者に提出するものとする。

- ① 基本条件の決定に際し、現地の状況の他、基礎情報を収集、把握しているかの確認を行ない、その内容が適切であるかについて照査を行う。特に地形、地質条件については、設計の目的に対応した情報が得られているかの確認を行う。
- ② 一般図を基に橋台位置、径間割り、支承条件及び地盤条件と橋梁形式の整合が適切にとれているかの照査を行う。また、埋設物、支障物件、周辺施設との近接等、施工条件が設計計画に反映されているかの照査を行う。
- ③ 設計方針及び設計手法が適切であるかの照査を行う。
- ④ 設計計算、設計図、概算工事費の適切性及び整合性に着目し照査を行なう。

(7) 関係機関との協議資料作成

河川管理者(神奈川県)との協議に必要となる資料、説明用資料作成を行う。

(8) 報告書作成

設計業務の成果を作成するものとする。なお、下記の項目について解説し取りまとめて記載した設計概要書を作成するものとする。

- 1) 設計条件
- 2) 現橋調査結果の評価及び考察
- 3) 現橋の推定断面
- 4) 現橋照査結果の評価及び考察
- 5) 工法比較案毎の補修・補強工法ならびにその工法の選定理由
- 6) 工法比較案毎の補修・補強工法の主要部材の断面寸法及び設計計算の主要結果
- 7) 補修・補強工法の主要材料の概略数量
- 8) 補修・補強工法の概算工事費
- 9) 補修・補強工法比較一覧表
- 10) 詳細設計に向けての必要な調査、検討事項

(9) 設計協議

着手時1+中間7(うち関係機関3)+納入時1=計9回とする。

4. 適用仕書

本業務は、設計書によるもの他、「測量・調査・設計業務共通仕様書（神奈川県 平成 24 年 8 月）」によるものとする。

5. 成果品の照査

本業務における基本事項の照査は、「測量・調査・設計業務共通仕様書（神奈川県 平成 24 年 8 月）」設計業務共通仕様書第 1107 条に基づき実施するものとする。

6. 資料などの貸与

- ・名 称：平成 22 年度追浜橋ほか耐震診断業務
平成 27 年度橋梁点検地域一括発注業務委託
- ・数 量：本業務に必要な範囲の写し
- ・貸与場所：横須賀市役所
- ・貸与時期：契約後すみやかに
- ・貸与期間：貸与開始から、必要な期間

7. 成果品

成果品は、次のとおりとする。提出先は横須賀市土木部道路補修課とする。

- ・報告書（A4 版、黒表紙金文字製本 2 部、キングファイル 1 部）
- ・設計図（A3 版、平綴じ 1 部）
- ・上記の電子データ（報告書・設計図）（CD-R、ラベル印刷 1 式）
設計図は CAD データ（Auto CAD）及び PDF データ
- ・その他必要により監督員が示すもの

個人情報の取扱いに関する特記事項

(個人情報を取り扱う際の基本的事項)

第1条 受託者（以下「乙」という。）は、個人情報の保護の重要性を認識し、業務に関して個人情報を取り扱うときは、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報を適正に取り扱わなければならない。

(適正な管理)

第2条 乙は、個人情報の漏えい、滅失、改ざん、き損及びその他の事故を未然に防止するため必要な措置を講じなければならない。

2 乙は、個人情報の取扱いに関する責任体制を整備し、管理責任者を定めなければならない。

3 乙は、個人情報の保管にあたっては、この契約による業務により取得した個人情報とそれ以外の個人情報を明確に区分し、管理しなければならない。

(管理責任者等の教育及び研修)

第3条 乙は、個人情報の保護及び情報セキュリティに対する意識の向上を図るため、管理責任者及び従事者に対し、横須賀市個人情報保護条例第14条（受託者等の責務）、第32条及び第33条（罰則）の内容並びに本特記事項において従事者が遵守すべき事項その他この契約による業務の適切な履行に関し必要な事項について、教育及び研修を実施しなければならない。

(秘密の保持)

第4条 乙は、個人情報の内容を第三者に漏らしてはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

2 乙は、この契約による業務の処理の従事者が個人情報を管理責任者の承諾を得ることなく事務所以外の場所に持ち出し、又は不適切な取扱いにより第三者に漏らすことのないように、必要かつ適切な監督を行わなければならない。

(収集の制限)

第5条 乙は、この契約による業務を処理するため個人情報を収集するときは、その目的を明確にし、当該目的の達成に必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により収集しなければならない。

(目的外利用等の禁止)

第6条 乙は、委託者（以下「甲」という。）の指示又は承諾があるときを除き、この契約による業務の目的以外の目的に個人情報を利用し、又は第三者に提供してはならない。

(複写等の禁止)

第7条 乙は、あらかじめ甲の指示又は承諾があった場合を除き、業務を実施するために甲から提供された個人情報を複写し、又は複製してはならない。

(資料等の返還)

第8条 乙は、この契約による事務を処理するために甲から貸与され、又は乙が収集し、複製し、若しくは作成した個人情報が記録された資料等を、この契約が終了し、又は解除された後直ちに甲に返還し、又は引き渡し、若しくは消去しなければならない。ただし、甲が別に指示したときは、当該方法によるものとする。

- 2 乙は、前項の規定により電子記録媒体に記録された個人情報を消去する場合は、当該個人情報が復元できないように確實に消去しなければならない。
- 3 乙は、前項の規定により個人情報を消去した場合は、当該個人情報を消去した旨の報告書を甲に提出しなければならない。

(再委託の禁止等)

第9条 乙は、個人情報の処理を自ら行うものとし、第三者にその処理を委託（以下「再委託」という。）してはならない。ただし、書面により甲の承諾を得た場合は、この限りでない。

- 2 乙は、個人情報の処理を再委託する場合及び再委託の内容を変更する場合は、あらかじめ次の各号に規定する事項を記載した書面を甲に提出し、前項ただし書きの承諾を得なければならない。

- (1) 再委託の相手方
- (2) 再委託を行う業務の内容
- (3) 再委託で取り扱う個人情報
- (4) 再委託の期間
- (5) 再委託が必要な理由
- (6) 再委託の相手方における責任体制及び管理責任者
- (7) その他甲が必要と認める事項

- 3 乙は、前項の規定により個人情報を取り扱う事務を再委託の相手方（以下「再受託者」という。）に取り扱わせる場合には、乙と再受託者との契約内容に関わらず、再受託者の当該事務に関する行為について責任を負うものとする。

- 4 乙は、再委託契約において、再受託者に対する監督及び個人情報の安全管理の方法について具体的に指示しなければならない。

- 5 乙は、この契約による業務を再委託した場合は、その履行を監督するとともに、甲の求めに応じて、再受託者の状況等を報告しなければならない。

(立入調査等)

第10条 甲は、個人情報を保護するために必要な限度において、乙に対し、個人情報を取り扱う事務について管理状況の説明若しくは資料の提出を求め、又は乙の事務所に立ち入ることができる。

- 2 乙は、甲から個人情報の取扱いに関する改善を指示されたときは、その指示に従わなければならない。

(事故発生時等における報告)

第11条 乙は、個人情報の漏えい、滅失、き損及び改ざん等の事故（以下「漏えい事故」という。）が生じ、又は生ずるおそれがあることを知ったときは、速やかに甲に報告し、甲の指示に従わなければならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

- 2 乙は、漏えい事故が生じた場合、当該事故の被害を最小限にするため、甲と協力して必要な措置を講じ、かつ、甲の指示に従わなければならない。

(補則)

第12条 乙は、この契約における個人情報の取扱いについて疑義が生じたときは、甲と協議し、その指示に従わなければならない。

積算諸条件調書に係る追加事項

1 市独自単価及び積算における補足資料について

本設計積算書内（市独自単価一覧表）に記載の資材単価は、「ホームページ（各部局の工事積算情報）」の「市独自単価一覧表（土木工事編）」に掲載しています。又当該頁に併せて積算における補足資料も掲載しています。

<http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/1623/koujitousekisann.html>

2 市場単価の端数処理について

市場単価方式による単価表の加算・補正後の金額は、円止めとする。

なお、単価補正が行われた場合の単価は、小数点以下第2位（少数点以下第3位四捨五入）まで計算し、数量×単価=金額を算出している。

3 基準書等の適用について

本業務は、以下の基準書等を使用し、積算している。

- | | |
|-------------------|------------|
| 1) 設計業務等標準積算基準書 | 平成30年7月1日版 |
| 2) 積算参考資料（計画・調査編） | 平成30年7月1日版 |
| 3) 建設機械等損料表 | 平成30年度版 |

平成 30 年度 設 計 積 算 書 表 紙 (当初)

設 計 書 番 号	年度 30		
事 業 所 名	横須賀市土木部		
(工事・業務)名	神応橋補修補強検討業務		
(工事・業務)箇所	横須賀市夏島町7番地先		
(河川・路線・区域)名	市道1647号線		
単価採用地区名	横須賀		
事 業 区 分	単費		
工 期	140 日間		
設 計 金 額	(円) 円		
設 計 概 要			
(起工・変更)理由			

横須賀市

平成 30 年度 設 計 積 算 書 表 紙 (当初)

<支出科目>

款	09 土木費
項	02 道路橋りょう費
目	02 道路橋りょう維持費
節	13 委託料
細節	90 工事請負に係る委託料〔維持目〕

<合併区分情報>

合併処理設定	しない
	区 分 1
	区 分 2
	区 分 3
	区 分 4
	区 分 5
	区 分 6
	区 分 7
	区 分 8
	区 分 9

<全体金額情報>

	当初官積算額 (a)	当初請負額(b1)	今回変更官積算額 (c)	今回変更請負額 (d)=(b1)/(a)×(c)	増減 (d)-(b1) or (b2)	備 考
		前回変更請負額(b2)				
業務費						
業務価格						
消費税等相当額						

平成 30 年度 積算諸条件調書(当初)

経費等情報	レ 設計業務	委託先／ α 、 β	建設コンサルタント／ $\alpha=35\%$ 、 $\beta=35\%$			
		電子成果品作成費	計上する(詳細設計)			
	測量業務	安全費率				
		電子成果品作成費				
	地質・土質調査業務	電子成果品作成費				
		施工管理費				
	地質・土質調査業務(解析)	委託先／ α 、 β				
		港湾測量業務	技術経費率			
	港湾磁気探査業務	技術経費率				
積算数量等情報	業務委託	諸経費率				
		技術経費率				
	設計業務等標準積算基準書 適用年版	平成30年7月1日適用				
	資材等単価表 適用年版	平成30年7月1日基準				
	名称	採用数量	単位	備考		
	連絡車(タクバ)運転費	2	日	2h/日		
	交通誘導警備員B 昼間勤務	2	人日			
(その他情報欄)						

横須賀市

本工事費内訳書

(上段：前回 下段：今回)

費目 工種 種別	数量	単位	単価	金額	摘要
設計業務					
設計業務費					
	1	式			
道路構造物設計					
	1	式			
橋梁設計					
	1	式			第 1001 号 内訳書
直接経費					
	1	式			第 1002 号 内訳書
電子成果品作成費(率計上分)					
	1	式			
直接原価計					
	1	式			
その他原価					
	1	式			
一般管理費等					
	1	式			
設計業務価格					
	1	式			
消費税及び地方消費税相当額					
	1	式			
業務委託料					
	1	式			

第1001号 内訳書
橋梁設計

1 式

(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	单 位	单 価	金 额	摘 要
(AMA0010) 橋梁補修強設計		式			第1001号下内
	1				
合 計					

第1002号 内訳書
直接経費

1 式

(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	单 位	单 価	金 额	摘 要
(AMA0050) 各種調査・試験		式			第1002号下内
	1				
(AMA0020) 旅費交通費		式			第1003号下内
	1				
(AMA0060) 安全費		式			第1004号下内
	1				
合 計					

第1001号 下位内訳書
AMA0010 橋梁補修補強設計

1 式 当り
適用年版 S3007

(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	单 価	金 額	摘要
(SJ0010) 設計計画 設計計画、設計条件の確認	1	橋			第1001号単価表
(DI68860) 橋梁予備設計 現地踏査	1	業務			第1002号単価表
(SJ0020) 一般図の作成 現橋の復元	1	橋			第1003号単価表
(SJ0040) 調査、試験結果とりまとめ 損傷図作成含む	1	橋			第1004号単価表
(SJ0050) 耐力照査	1	橋			第1005号単価表
(SJ0060) 安定照査	1	橋			第1006号単価表
(SJ0160) 耐力照査 [地震時保有水平耐力法]	1	橋			第1007号単価表
(SJ0080) 比較案の選定	1	橋			第1008号単価表
(SJ0090) 基本事項の検討	1	橋			第1009号単価表
(SJ0100) 落橋防止システムの比較検討	1	橋			第1010号単価表
(SJ0110) 設計計算	1	橋			第1011号単価表
(SJ0120) 設計図	1	橋			第1012号単価表
(SJ0130) 概算工事費算出	1	橋			第1013号単価表

第1001号 下位内訳書
AMA0010 橋梁補修補強設計

1 式 当り
適用年版 S3007

(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘要
(SJ0140) 比較一覧表の作成		橋			第1014号単価表
	1				
(DI68800) 橋梁予備設計 (複合) J01=計上しない, J02=計上しない, J03=計上しない, J04=計上しない, J05=計上する, J06=計上しない, J07=18 m, J08=無		橋			第1015号単価表
	1				
(DI68850) 橋梁予備設計 協議資料作成		業務			第1017号単価表
	1				
(SJ0150) 報告書作成		橋			第1018号単価表
	1				
(DI68880) 橋梁予備設計 打合せ J01=標準以外, J02=7 回		業務			第1019号単価表
	1				
合 計					
	1	式			円/式

第1002号 下位内訳書
AMA0050 各種調査・試験

1 式 当り
適用年版 S3007

(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(TJ0020) 寸法形状調査		橋			
	1				
(TJ0080) 変状調査		橋			
	1				
(TJ0030) 鉄筋探査 電磁波レーダー法		橋			
	1				
(TJ0040) はつり調査		橋			
	1				
(TJ0050) コンクリートコア採取 φ100 L200mm		本			
	4				
(TJ0070) 圧縮強度試験[破壊試験]		個			
	2				
(TJ0060) 圧縮強度試験[非破壊試験] シュミットバッマー		箇所			
	2				
(TJ0090) 塩化物イオン含有量試験		個			
	2				
合 計		式			
	1	式			円／式

第1003号 下位内訳書
AMA0020 旅費交通費

1 式 当り
適用年版 S3007

(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(TJ0010) 旅費交通費 関内～横須賀中央	54	回			
(D18068) 連絡車（ライトバン）運転費 J01=2		日			第1020号単価表
合 計					
	1	式			円／式

第1004号 下位内訳書
AMA0060 安全費

1 式 当り
適用年版 S3007

(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(WB010212) 交通誘導警備員B		人日			第1021号単価表
合 計					
	1	式			円／式

第1001号 単価表
SJ0010 設計計画

1 橋 当り
適用年版 S3007

(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R0402) 主任技師		人			
	0.5				
(R0403) 技師 (A)		人			
	0.5				
(R0404) 技師 (B)		人			
	0.5				
合 計					
	1		橋		
					整数止め切捨て 円／橋

第1002号 単価表
D168860 橋梁予備設計 現地踏査

1 業務 当り
適用年版 S3007

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R0402) 主任技師		人			
(R0403) 技師 (A)		人			
(R0404) 技師 (B)		人			
合 計					
	1	業務			
					円／業務

第1003号 単価表
SJ0020 一般図の作成

1 橋 当り
適用年版 S3007

(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	单 価	金 额	摘 要
(R0403) 技師 (A)		人			
	1				
(R0404) 技師 (B)		人			
	3.5				
(R0405) 技師 (C)		人			
	4				
合 計					
	1	橋			整数止め切捨て 円／橋

第1004号 単価表
SJ0040 調査、試験結果とりまとめ

1 橋 当り
適用年版 S3007

(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	单 価	金 额	摘 要
(R0402) 主任技師		人			
	2				
(R0403) 技師 (A)		人			
	3				
(R0404) 技師 (B)		人			
	5.5				
(R0405) 技師 (C)		人			
	1.5				
(R0406) 技術員		人			
	4.5				
合 計					
	1	橋			整数止め切捨て 円／橋

第1005号 単価表
SJ0050 耐力照査

1 橋 当り

適用年版 S3007

(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R0404) 技師 (B)		人			
	2				
(R0405) 技師 (C)		人			
	2				
合 計					
		橋			整数止め切捨て 円／橋
	1				

第1006号 単価表
SJ0060 安定照査

1 橋 当り

適用年版 S3007

(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R0403) 技師 (A)		人			
	0.5				
(R0404) 技師 (B)		人			
	2				
(R0405) 技師 (C)		人			
	2				
合 計					
		橋			整数止め切捨て 円／橋
	1				

第1007号 単価表

SJ0160

耐力照査 [地震時保有水平耐力法]

1 橋 当り

適用年版 S3007

(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R0403) 技師 (A)		人			
	1				
(R0404) 技師 (B)		人			
	0.5				
(R0405) 技師 (C)		人			
	0.5				
合 計					
	1	橋			整数止め切捨て 円／橋

第1008号 単価表

SJ0080

比較案の選定

1 橋 当り

適用年版 S3007

(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R0402) 主任技師		人			
	1				
(R0403) 技師 (A)		人			
	1				
(R0404) 技師 (B)		人			
	1.5				
(R0405) 技師 (C)		人			
	2				
(R0406) 技術員		人			
	3				
合 計					
	1	橋			整数止め切捨て 円／橋

第1009号 単価表
SJ0090 基本事項の検討

1 橋 当り
適用年版 S3007

(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 额	摘 要
(R0402) 主任技師		人			
	1				
(R0403) 技師 (A)		人			
	1				
合 計					
	1				
		橋			整数止め切捨て 円／橋

第1010号 単価表
SJ0100 落橋防止システムの比較検討

1 橋 当り
適用年版 S3007

(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 额	摘 要
(R0403) 技師 (A)		人			[1]
	0.5				
(R0404) 技師 (B)		人			[1]
	2				
(R0405) 技師 (C)		人			[1]
	1				
(X0270) 電子計算機使用料 $\Sigma [1] * 0.01$		式			
	1				
合 計		橋			
	1				
					整数止め切捨て 円／橋

第1011号 単価表
SJ0110 設計計算

1 橋 当り
適用年版 S3007

(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 额	摘 要
(R0402) 主任技師		人			[1]
	1				
(R0403) 技師 (A)		人			[1]
	1.5				
(R0404) 技師 (B)		人			[1]
	2.5				
(R0405) 技師 (C)		人			[1]
	2				
(X0270) 電子計算機使用料 $\Sigma [1] * 0.02$		式			
	1				
合 計		橋			整数止め切捨て 円／橋
	1				

第1012号 単価表
SJ0120 設計図

1 橋 当り
適用年版 S3007

(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R0404) 技師 (B)		人			[1]
	1.5				
(R0405) 技師 (C)		人			[1]
	2				
(R0406) 技術員		人			[1]
	2				
(X0270) 電子計算機使用料 $\Sigma [1] * 0.02$		式			
	1				
合 計		橋			整数止め切捨て 円／橋
	1				

第1013号 単価表
SJ0130 概算工事費算出

1 橋 当り
適用年版 S3007

(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 領	摘 要
(R0403) 技師 (A)		人			[1]
	0.5				
(R0404) 技師 (B)		人			[1]
	1.5				
(R0405) 技師 (C)		人			[1]
	2				
(R0406) 技術員		人			[1]
	2				
(X0270) 電子計算機使用料 $\Sigma [1] * 0.02$		式			
	1				
合 計		橋			整数止め切捨て 円／橋
	1				

第1014号 単価表
SJ0140 比較一覧表の作成

1 橋 当り
適用年版 S3007

(上段:前回 下段:今回)

名 称	数 量	単 位	单 価	金 额	摘 要
(R0403) 技師 (A)		人			
	0.5				
(R0404) 技師 (B)		人			
	0.5				
(R0405) 技師 (C)		人			
	0.5				
(R0406) 技術員		人			
	0.5				
合 計		橋			
	1				
					整数止め切捨て 円／橋

第1015号 単価表
DI68800 橋梁予備設計 (複合)

1 橋 当り
適用年版 S3007

名 称	数 量	単 位	单 価	金 额	摘 要
(DI68825) 橋梁予備設計 照査		橋			第1016号単価表
	1				
合 計		橋			
	1				
条 件 名 称	入 力 値		条 件 値		
J01 設計計画の計上	2		計上しない		
J02 設計計算の計上	2		計上しない		
J03 設計図の計上	2		計上しない		
J04 概算工事費算出の計上	2		計上しない		
J05 照査の計上	1		計上する		
J06 報告書作成の計上	2		計上しない		
J07 橋長(実数入力)	18		18 m		
J08 杭基礎の有無	2		無		

第1016号 単価表
DI68825 橋梁予備設計 照査

1 橋 当り
適用年版 S3007

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R0401) 理事・技師長		人			[1]
(R9032) 理事・技師長 補正分		人			
(R0402) 主任技師		人			[1]
(R9033) 主任技師 補正分		人			
(R0403) 技師 (A)		人			[1]
(R9034) 技師 (A) 補正分		人			
(X0270) 電子計算機使用料 $\Sigma [1] * 0.02$		式			
	1				
合 計		橋			円／橋
	1				
条 件 名 称	入 力 値		条 件 値		
J01 橋長(実数入力)	18		18 m		
J02 杭基礎の有無	2		無		

第1017号 単価表
DI68850 橋梁予備設計 協議資料作成

1 業務 当り
適用年版 S3007

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R0404) 技師 (B)		人			
(R0405) 技師 (C)		人			
(R0406) 技術員		人			
合 計					
	1	業務			円／業務

第1018号 単価表
SJ0150 報告書作成

1 橋 当り
適用年版 S3007
(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R0403) 技師 (A)		人			
	1				
(R0404) 技師 (B)		人			
	1				
(R0405) 技師 (C)		人			
	1				
(R0406) 技術員		人			
	1				
合 計					
	1	橋			整数止め切捨て 円／橋

第1019号 単価表
DI68880 橋梁予備設計 打合せ

1 業務 当り
適用年版 S3007

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R0402) 主任技師		人			
(R0403) 技師 (A)		人			
(R0404) 技師 (B)		人			
合 計		人			
	1	業務			円／業務
条 件 名 称	入 力 値		条 件 値		
J01 中間打合せの回数	2		標準以外		
J02 中間打合せの回数(実数入力)	7		7 回		

第1020号 単価表

D18068 連絡車（ライトバン）運転費

1 日 当り
適用年版 S3007

名 称	数 量	単 位	单 価	金 額	摘 要
(Z006704001) ガソリン レギュラー		L			[1]
(Z345100100) ライトバン 1500CC 運転 1時間当たり 9欄		時間			[1]
(Z345110100) ライトバン 1500CC 供用 1日当たり 11欄		供用日			[1]
(ZS3000004) 諸雑費(まるめ)	1	式			
合 計					
	1	日			円／日
条 件 名 称		入 力 値		条 件 値	
J01 運転時間(小数第1位、2位四捨五入)		2	2		

第1021号 単価表

WB010212 交通誘導警備員B

1 人目 当り
適用年版 S3007

名 称	数 量	単 位	单 価	金 額	摘 要
(R0804) 交通誘導警備員B		人			
合 計					
	1	人日			円／人日

登録單価一覽表

本工事内訳書①

工種	数量計算	単位	数量
(設計業務)		式	1
設計業務費		式	1
道路構造物設計		式	1
橋梁設計		式	1
橋梁補修補強設計		式	1
〔設計計画〕 設計計画	設計計画、設計条件の確認	橋	1
〔現地踏査〕 橋梁予備設計 現地踏査		業務	1
〔現橋調査〕 一般図の作成	現橋の復元	橋	1
〃 調査、試験結果とりまとめ	損傷図作成含む	橋	1
〔現橋照査〕 耐力照査	上部工	橋	1
〃 安定照査	下部工	橋	1
〃 耐力照査	[地震時保有水平耐力法] 下部工	橋	1
〃 比較案の選定		橋	1
〃 基本事項の検討		橋	1
〔補強設計〕 落橋防止システムの比較検討		橋	1
〃 設計計算		橋	1
〃 設計図		橋	1
〃 概算工事費算出		橋	1
〃 比較一覧表の作成		橋	1
〔照査〕 橋梁予備設計[複合]	照査のみ計上 橋長18m 杭基礎の有無：無	橋	1
橋梁予備設計 協議資料作成	河川管理者[神奈川県]	業務	1
報告書作成		橋	1
橋梁予備設計 打合せ	着手時 中間7回[うち関係機関3回] 納入時 計9回	業務	1

本工事内訳書 ②

位 置 図

記 号

縮 尺

1 : 2500 制定年 度

神応橋補修強検討業務
横須賀市夏島町7番地先

20. 4V

追浜中学校
2. 6

業務箇所

北消防署追浜出張所
追浜行政センター一分館

夏島貝塚通り

至 サイクル バーアイクル

夫婦橋

国道16号

白鳩幼稚園

神応橋
天神橋

本浦郵便局

県営追浜改良アパート

ニックハイム
追浜

パルメーラ夏島

横須賀文化北セ
ンターラ
ー

京急シティ追浜レジデンス

追浜共
同会館

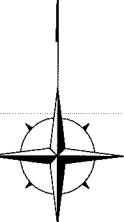
ビル

夏島小学校

NTT東日本
追浜電話交換センター

公園

追浜東町アパート



平面図

記号

縮尺

1 : 500

制定年度

神応橋補修補強検討業務
横須賀市夏島町7番地先

神応橋補修補強検討業務 1式

橋梁補修補強設計 1式
各種調査・試験 1式

